

「小さくて効率的な自治体」 の実現に向けて

行政改革の推進は開かれた地方分権社会の構築を目指すため、市民と行政が協働して最少の経費で最大の効果を生み出すまちづくりを進めていくことが求められています。

また、人口の減少、少子・高齢化の進行、社会経済環境の急激な変化に加え、地方分権の進展など本市を取り巻く環境は大きく変化しており、財政事情が極めて厳しい中において、簡素で効率的・効果的な行政運営が求められています。平成 21 年度に実施した行政改革の主な取り組み状況をお知らせします。

平成 21 年度「行政改革」の主な取り組み状況

実施項目	行政改革取組状況
(1)職員の意識改革と資質の向上	
・実績主義に基づく人事制度の検討 ・ゼロ予算事業の推進	・「職員一人ひとりが市民や組織から期待される行動と成果を残せる職員に成長すること」を目指すため、平成21年度から人事評価制度を導入しました。 ・月に2回、職員が自治会に行政連絡文書を配達しました。 （平成22年3月末現在153地区中136地区を職員が配達） （効果額：984千円） ・職員による市役所敷地内などの清掃に取り組みました。
(2)市民との協働による市政の確立	
・パブリックコメント制度の導入 ・公正の確保と透明性の向上	・平成19年度の申間市パブリックコメント制度の導入を受け、市で定める基本的な方針や条例などの政策形成の素案や関連資料を市民の皆さんに公表し、広く意見を募集しました。（件数：3件） ・情報公開制度に基づき公文書の公開をしています。公開状況については、広報紙で市民へ周知しています。（件数：4件） ・入札制度について、条件付一般競争入札を1件、総合評価落札方式の入札を試行的に2件実施し、入札の公平性・透明性の確保に努めました。
(3)時代に即応した行政組織機構の整備	
・組織機構の見直し ・各種審議会などの見直し	・事務の最適化により、地籍調査係を税務課から農林水産課へ移管しました。 ・組織の統廃合を検討するとともに、女性委員の積極的な登用を促進し、効率的で効果的な会議運営を図りました。 （各種審議会などの女性登用率 33.5％）

(4)自主性の高い財政運営の確保

・経常経費の見直し ・負担金・補助金の見直し ・未利用財産の売り払い ・行政評価の充実 ・未収金の徴収体制の確立	・当初予算編成時に、一般財源を基準とした範囲において、前年度当初予算額の98％の範囲内としました（ただし、光熱水費、燃料費は前年度12月補正後の額を基本）。 ・市単独による各種運営補助金および事業補助金について、前年度当初予算額の90％の範囲内としました。 ・廃止 5件 ▲1,714千円 ・減額 22件 ▲3,894千円 ・未利用財産の売り払いについては、HPや紙面による情報発信を行い未利用財産の処分を行いました。 ・6件 7,629千円 ・事務事業評価の充実に重点を置き、事業の必要性、公共性、公平性、有効性、効率性の見地から客観的に判断するよう事業の厳選に取り組みました。 ・評価対象事業件数：221件（うち継続189件、新規32件） ・採択事業205件、不採択事業2件、保留事業14件 ・市税などは平成18年度より導入した滞納整理指導官の指導を受け、差押え予告・差押え・公売予告などの滞納処分の徹底、納税相談による分割納付の徹底による税負担の公平性の確保に努めました。 ・平成21年度収納率など ・市 税……………現年度 96.83％……………過年度 20.21％ ・国民健康保険税……………現年度 92.21％……………過年度 21.75％ ・介護保険料……………現年度 98.79％……………過年度 23.45％ ・後期高齢者医療保険料……………現年度 98.64％……………過年度 70.74％ ・保育料……………現年度 96.17％……………過年度 10.17％ ・市営住宅使用料……………現年度 98.07％……………過年度 8.38％ ・下水道負担金……………現年度 94.43％……………過年度 22.43％ ・下水道使用料……………現年度 99.00％……………過年度 64.91％ ・水道料（上水）……………現年度 99.24％……………過年度 87.32％ ・水道料（簡水）……………現年度 99.28％……………過年度 46.42％ ・診療費患者負担金……………現年度 96.96％……………過年度 39.13％
--	---

(5)事務事業の整理合理化および業務執行方式の見直し

・(株)串間リフレッシュビレッジ（三セク）の見直し ・投票場の見直し ・市立保育所	・平成21年9月2日に清算登記終了しました。 ・10か所の投票所において、投票時間の2時間繰り上げを実施しました。（効果額：95千円） ・市立隣保館保育園を平成21年6月から民営化し、法人保育所に移行しました。
---	---

(6)定員管理の適正化および給与などの見直し

・定員管理の適正化 ・給与の適正化 ・給与・報酬などの削減	・定員管理計画を作成し、平成25年度までに22人の削減を目指します。 平成21年度に4人を削減しました。（平成21年4月現在380人） ・管理職手当の見直しを行いました。 ・看護師手当および消防士手当の廃止をしました。（効果額:3,576千円） ・市長の給料15％、副市長の給料12％、教育長の給料10％、常勤監査委員の給料10％の削減（効果額：3,320千円） ・非常勤特別職の報酬を5％削減（効果額：4,026千円）
---	---

(7)情報化の推進

・戸籍事務OA化の推進	・窓口業務の迅速化、正確性など、事務機能の合理化および市民サービスの向上に向け、平成22年3月に完了しました。
-------------	---